

不審な電話や訪問にご注意ください

最近、京都府内をはじめ全国各地において、被保険者宅に市役所や厚生労働省の職員を装った不審な電話や訪問があったとの情報が寄せられています。

実際にキャッシュカード詐欺を被り、数百万円単位のお金を無断で引き出されたケースも報告されています。

(ケース1)

「市役所の 課の××です。医療費が47,000円ほど返ってきます。書類を送りましたが、見てもらいましたか？」と尋ね、生年月日や取引銀行名、キャッシュカードの有無や預金残高などを聞かれた。

(ケース2)

「厚生労働省の です。医療費の還付金がありますが、まだ受け取ってもらっていません。 という職員がご自宅へ行きますので、キャッシュカードを渡してください。」という電話があり、その通話中に訪れた と名乗る別の人物にキャッシュカードをだまし取られた。

このような不審な電話や訪問があった場合は、個人情報をお教えたり、キャッシュカードを渡したりせず、ご家族の方や最寄りの警察にご相談いただくか、広域連合またはお住まいの市区町村の後期高齢者医療担当へお問い合わせください。

広域連合では、被保険者の方のキャッシュカードを預かったり、預金残高をお聞きすることはありません。

京都府後期高齢者医療広域連合

電話 075-344-1202